

平成 26 年 10 月 3 日  
株式会社日本政策金融公庫

**「原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口」の設置について**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業は、本店及び全国 48 支店に「原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口」を本日付（10 月 3 日）で設置しました。

窓口設置場所	お問い合わせ先
本店 農林水産事業本部	フリーコール 0120-926478 所在地 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティノースタワー
支店 農林水産事業 (48 支店)	日本公庫ホームページをご覧ください ( <a href="http://www.jfc.go.jp/n/branch/index.html">http://www.jfc.go.jp/n/branch/index.html</a> )

なお、国民生活事業及び中小企業事業においては、全国 152 支店に同相談窓口を既に設置（平成 26 年 2 月 24 日付）しています。

日本公庫は、原材料・エネルギーコスト高等により経営に影響を受けている農林漁業や農林水産物の加工・流通業を営む皆さま、中小企業・小規模事業者の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に円滑、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

**【主な資金制度】**

資金名	資金の使いみち	融資限度額	返済期間 (据置期間)	利率(注)
農林漁業 セーフティネット資金	災害を原因とする売上や所得の減少など一定の要件を満たす農林漁業者の方が、経営の安定を図るために必要な資金	【一般】 600 万円以内 【特認】 年間経営費等の 3/12 以内	10 年以内 (3 年以内)	0.45%以内

(注) 利率は平成 26 年 10 月 3 日現在のものです。金利情勢により変動します。